

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業 初期 | 事業 終期 |
|-----|-------------------------|----------------------|--|----------|----------|
| 1 | ③消費下支え等を通じた生活者支援 | 防犯カメラ設置補助金 | ①地域における防犯意識の高まりを踏まえ、自主的な防犯活動の促進を図るため、物価高騰の影響を受けている生活者に対し、防犯カメラ設置費用の補助を行い、安全で安心な防犯のまちづくりを推進する。 ②防犯カメラ設置に係る経費への補助金及び同補助金交付事業に係る事務費 ③防犯カメラ設置に係る経費への補助金 26千円×1,000件=26,000千円 補助金交付事業に係る事務費 会計年度任用職員(3名) 報酬2,910千円 期末手当900千円 勤勉手当750千円 職員共済組合負担金260千円 社会保険料400千円 費用弁償100千円 ④防犯カメラを購入する市民(自宅への設置)及び自治会(自治会館等の集会施設への設置) | R7.4 | R8.3 |
| 2 | ④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援 | 省エネ家電買換促進補助金 | ①エネルギー・食品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、省エネ家電への買換えに対する支援を行う。 ②次の基準を満たす省エネ家電(新品)への買換え ・統一省エネラベル3つ星以上のエアコンもしくは冷蔵庫 補助対象額の1/2の額(千円未満切捨)。ただし、以下のいずれかを限度額とする。 【市内店舗からの購入】 エアコン又は冷蔵庫40,000円 【市内に本店登記を有する法人または、市内に住所及び事業所を有する個人事業主からの購入】エアコン又は冷蔵庫70,000円 ③(1)事業費 エアコンもしくは冷蔵庫:40,000円(市内店舗購入)×441件+70,000円(個人事業主などからの購入)×105件=24,990,000円 ④対象となる省エネ家電への買換えを行う市内在住の個人 | R7.5 | R8.3 |
| 3 | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 | 農業用燃油・肥料高騰対策支援金 | ①燃油や資材等の物価高騰に伴う農業経営コストの増加により、経済的な影響を受けている市内販売農家に対し、燃油費及び肥料費の一部を支援する。 ② 【燃油費】令和6年1月1日から令和6年12月31日までに購入した燃油(A重油、灯油、軽油)の合計量1㊦あたり15円を補助 【肥料費】令和6年1月1日から令和6年12月31日までに購入した肥料費の3/10以内を補助 【事務費】会計年度任用職員報酬等、通信運搬費 ③ 【燃油費】4,566,000円(申請者56人) 【肥料費】15,439,000円(申請者113人) 合計20,005,000円 (申請者114人(重複者を含む)) 【事務費】 <会計年度任用職員報酬等>1,205,627円 <通信運搬費>59,856円 合計1,205,627+59,856=1,265,483円 ⇒合計 21,270,483円 ④農業による販売収入額が50万円以上(消費税込み)あり、次期の作付けを行う意思がある農業者 | R7.5 | R7.10 |
| 4 | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 物価高騰対策中小企業設備導入等支援補助金 | ①エネルギー価格高騰等の影響を受けている市内中小企業者の負担緩和と経営体質の強化のため、省エネルギー化、省コスト化及び効率化・高収益を目的とした設備等の導入や更新を行う場合に、その経費の一部を助成する。 ②市内中小企業者への補助金 ③補助金額 ・省エネルギー化や省コスト化、効率化・高収益を目的とした設備等の導入や更新に係る機械器具費、システム導入費、外注費・委託費 ・補助率:2/3以内 ・補助限度額2,000,000円×想定件数30件=60,000,000円 ④市内に事業所を所有し、又は賃借し、かつ、当該事業所において事業を営んでいる中小企業者 | R7.4 | R8.3 |
| 5 | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 店舗・事業所改修支援補助金 | ①エネルギー価格高騰等の影響を受けている市内で事業を営む店舗や事業所が、事業継続や業態転換などを目的とした改修工事を市内の施工業者を利用して行う場合に、その経費の一部を助成する。 ②市内中小企業者への補助金 ③補助金額 ・事業継続や業態転換等を目的に市内事業者を利用して施工する改修工事 ・補助率:1/2以内 ・補助限度額1,000,000円×想定件数50件=50,000,000円 ④市内に店舗等を所有し、又は賃借し、かつ、当該店舗において事業を営んでいる中小企業者 | R7.4 | R8.3 |

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業 始期 | 事業 終期 |
|-----|------------------------------------|---------------------------------|--|----------|----------|
| 6 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 学校給食栄養管理事業(学校給食材料費高騰対応)(R6補正分) | ①原油価格・物価高騰により、小中学校における給食材料費の増加が見込まれるため、保護者負担を増やすことなく栄養バランスや量を保った給食の提供を行う。 ②給食材料費高騰分(職員は除く) ③R7年度支出見込額1,665,703,482円-R3支出額1,261,924,054円＝403,779,428円 →うちR6補正分は319,070千円を充当 ④市内小中学校(44校) | R7.4 | R8.3 |
| 7 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 学校給食栄養管理事業(学校給食材料費高騰対応)(R7予備費分) | ①原油価格・物価高騰により、小中学校における給食材料費の増加が見込まれるため、保護者負担を増やすことなく栄養バランスや量を保った給食の提供を行う。 ②給食材料費高騰分(職員は除く) ③R7年度支出見込額1,665,703,482円-R3支出額1,261,924,054円＝403,779,428円 →うちR7予備費分は84,710千円を充当 ④市内小中学校(44校) | R7.4 | R8.3 |
| 8 | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 障がい者施設光熱費等高騰対策支援金 | ①原油価格・物価(LPガス価格)高騰により、障がい者施設等のサービスに係る費用が増加することが見込まれるなか、障がい者に対し継続してサービスが提供できるようにするため、障がい者施設等に対し、給付金を支給する。 ②物価(LPガス価格)高騰等によるかかり増し経費 ③【入所系(施設)】1,300円×定員150人＝195,000円 【入所系(SS)】1,300円×定員9人＝11,700円 【入所系(GH)】1,700円×定員219人＝372,300円 【通所系】8,500円×26事業所＝221,000円 ④【入所系(施設)】障害者支援施設 【入所系(SS)】短期入所(空床利用を除く) 【入所系(GH)】共同生活援助 【通所系】地域活動支援センター、生活介護、自立訓練、就労選択支援、就労移行支援、就労継続支援(A型・B型) | R7.9 | R7.12 |
| 9 | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 高齢者施設光熱費等高騰対策支援金 | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けながらも、介護サービス等を必要としている高齢者のために、事業を継続して実施できるようにするため、高齢者施設等を支援する。 ②③高齢者施設に対し、物価高騰等によるかかり増し経費(LPガス)。 【入所系】定員1名あたり2,000円 5,108定員×2,000円＝10,216,000円 【通所系】1事業所一律11,100円 97事業所×11,100円＝1,076,700円 【事務費】通信運搬費:交付決定通知 213施設×110円＝23,430円 計11,316,130円 ④【入所系】特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、特定施設入居者生活介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型生活介護 【通所系】通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護 | R7.10 | R7.12 |
| 10 | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 越谷市私立保育所等物価高騰対応臨時支援金(認可外保育施設) | ①物価高騰による運営費の負担増加に対する緊急的措置として、市内の認可外保育施設に対し光熱費上昇相当分(LPガス代)を支援することで、市民に必要な安定した保育事業の提供を図る。 ②③ 対象経費:光熱費(LPガス代) 対象期間:令和7年10月から令和7年12月までの3か月間 補助基準額:利用定員1人につき110円(約3,300円(定員1人当たり年間費用)×物価上昇率12.7%×3か月/12か月＝110円) 定員数:158人(令和7年10月1日時点利用定員数。院内・企業内保育施設:146人、企業主導型保育事業所:12人) ⇒110円×158人＝17,380円 ④交付対象施設:認可外保育施設6園(院内・企業内保育施設:5園、企業主導型保育事業所1園) | R7.10 | R7.12 |

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業 初期 | 事業 終期 |
|-----|------------------------------------|--------------------------------|---|----------|----------|
| 11 | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 越谷市私立保育所等物価高騰対応臨時支援金(R7予備費分) | ①物価高騰による運営費の負担増加に対する緊急的措置として、市内の私立保育所等に対し光熱費上昇相当分(LPガス代)を支援することで、市民に必要な安定した保育事業の提供を図る。 ②③ 対象経費:光熱費(LPガス代) 対象期間:令和7年10月から令和7年12月までの3か月間 補助基準額:利用定員1人につき110円(約3,300円(定員1人当たり年間費用)×物価上昇率12.7%×3か月/12か月=110円) 定員数:5,244人(令和7年10月1日時点利用定員数。私立保育園:1,971人、認定こども園:2,277人、新制度幼稚園:90人、地域型保育事業所:906人) ⇒110円×5,244人=576,840円 ④交付対象施設:特定教育・保育施設34園(私立保育園22園、認定こども園11園、新制度幼稚園1園)及び特定地域型保育事業所53園 | R7.10 | R7.12 |
| 12 | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 障がい児通所支援事業所光熱費等高騰対策支援金(R7予備費分) | ①物価高騰により、障害児通所支援事業所におけるサービスに係る費用の増加が見込まれる中、事業を継続して実施できるよう、障害児通所支援事業所を支援し、市民に必要な安定した福祉サービスの提供を図る。 ②施設の令和7年10月から令和7年12月までの3か月間3か月分の光熱費(LPガス代)×光熱費(LPガス代)の上昇率 ③障害児通所支援事業所30事業所×3,500円(1施設当たりの支給額)=105,000円 ④LPガスを利用している指定障害児通所支援事業所30箇所 | R7.10 | R7.12 |
| 13 | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 障がい者施設光熱費等高騰対策支援金(R7補正分) | ①原油価格・物価高騰により、障がい者施設等のサービスに係る費用が増加することが見込まれるなか、障がい者に対し継続してサービスが提供できるようにするため、障がい者施設等に対し、給付金を支給する。 ②物価高騰等によるかかり増し経費 ③【入所系(施設)】45,100円×定員153人=6,900,300円 【入所系(GH)】7,400円×定員749人=5,542,600円 【通所系(食事提供加算有)】482,000円×41事業所=19,762,000円 【通所系(食事提供加算無)】73,600円×51事業所=3,753,600円 【訪問・相談系】4,100円×74事業所=303,400円 ※今年度実施のLPガス支援金の交付分800,000円は差し引く ④【入所系(施設)】障害者支援施設 【入所系(GH)】共同生活援助 【通所系】地域活動支援センター、生活介護、短期入所、自立訓練、就労選択支援、就労移行支援、就労継続支援(A型・B型) 【訪問・相談系】居宅介護、自立生活援助、特定相談支援 | R8.1 | R8.3 |
| 14 | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 高齢者施設光熱費等高騰対策支援金(R7補正分) | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けながらも、介護サービス等を必要としている高齢者のために、事業を継続して実施できるようにするため、高齢者施設等を支援する。 ②③高齢者施設に対し、物価高騰等によるかかり増し経費。 【入所系①】定員1名あたり30,700円 2,683定員×30,700円=82,368,100円 【入所系②】定員1名あたり48,700円 3,273定員×48,700円=159,395,100円 【通所系】1事業所あたり423,000円 112事業所×423,000円=47,376,000円 【訪問系】1事業所あたり4,100円 224事業所×4,100円=918,400円 計290,057,600円 【通信運搬費】60,000円 ④【入所系】特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、地域密着型介護老人福祉施設、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、特定施設入居者生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型生活介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護 【通所系】通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護 【訪問系】訪問介護、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、訪問看護、巡回・随時対応型訪問介護看護、福祉用具貸与(販売)、居宅介護支援 | R8.1 | R8.3 |

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業 初期 | 事業 終期 |
|-----|------------------------------------|-------------------------------|---|----------|----------|
| 15 | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 越谷市私立保育所等物価高騰対応臨時支援金(R7補正分) | ①物価高騰により、保育施設等における光熱費(LPガス代)及び給食材料費の増加が見込まれる中、事業を継続して実施できるよう、民間保育施設等を支援し、市民に必要な安定した保育事業の提供を図る。 ②③④ 対象期間:令和8年1月から令和8年3月まで 〈光熱費(LPガス代)〉 補助基準額:利用定員1人につき120円 定員数:3,034人(LPガス利用施設 私立保育園:945人、認定こども園:1,786人、地域型保育事業所:303人) ⇒120円×3,034人=364,080円…A 交付対象施設:私立保育園10園、認定こども園8園、地域型保育事業所17園 〈食材料費(主食・副食)〉 補助基準額:児童1人につき3400円 入所者数:5,518人(私立保育園:2,011人、認定こども園:2,277人、新制度幼稚園:90人、地域型保育事業所:1,140人) ※令和8年1月1日時点の入所者数を基準とするが、現時点で不明なため、利用定員数で算定 ⇒3,400円×5,518人=18,761,200円…B A+B=19,125,280円 交付対象施設:私立保育園23園、認定こども園11園、新制度幼稚園1園、地域型保育事業所66園 | R8.1 | R8.3 |
| 16 | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 障がい児通所支援事業所光熱費等高騰対策支援金(R7補正分) | ①原油価格・物価高騰により、障害児通所支援事業所におけるサービスに係る費用の増加が見込まれる中、事業を継続して実施できるよう、障害児通所支援事業所を支援し、市民に必要な安定した福祉サービスの提供を図る。 ②物価高騰等によるかかりまし経費 ③障害児通所支援事業(R8.1.1時点)98事業所×35,200円(1施設当たりの支給額)=3,449,600円 R7.11.1以降開設事業所2事業所×17,600円(1施設当たりの支給額 ※R8.1.1時点の1施設当たりの支給額の半額)=35,200円 今年度LPガスに対する支援金の支給を受けた事業所16事業所×3,500円(1施設当たりの支給額)=56,000円 埼玉県LPガス料金負担軽減事業補助金を受取る予定の事業所17事業所×3,200円(1施設当たりの支給額)=54,400円 3,449,600円-35,200円-56,000円-54,400円=3,304,000円 ④障害児通所支援事業所 | R7.10 | R8.3 |
| 17 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 保育所給食栄養管理事業(食料品価格高騰対応) | ①食料品価格等の影響により保育所給食の材料費の増加が見込まれるため、保護者負担を増やすことなく栄養バランスや量を保った給食の提供を行うため、給食用物資を購入する。 ②給食材料費高騰分(職員は除く) ③R7年度予算額(12月補正込み)(207,000,000円×0.8)－R3年度実績(152,998,162円×0.8)=43,201,470円 ④市内公立保育所 | R7.4 | R8.3 |
| 18 | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 | 保育所管理事業(エネルギー価格高騰対応) | ①エネルギー価格高騰が続く中、保育環境を悪化させないため、電気・ガスの安定した継続供給が保障される状況を確認する。 ②電気・ガス等の光熱費価格高騰分 ③R7年度支出見込(12月補正時)51,000,000円－R3年度実績38,971,243円=12,028,757円 ④市内公立保育所 | R7.4 | R8.3 |
| 19 | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 | 地区センター施設管理事業(エネルギー価格高騰対応) | ①エネルギー価格高騰が続く中、市民の利用に支障をきたさないよう、地区センターにおいて電気・ガスが安定的・継続的に供給される状況を確認する。 ②光熱費価格高騰分 ③令和7年度支出見込額－令和3年度支出額 〈電気・ガス〉56,339,770円－38,735,475円=17,604,295円 ④地区センター(市内13施設) | R7.4 | R8.3 |
| 20 | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 | 中央市民会館施設管理事業(エネルギー価格高騰対応) | ①エネルギー価格高騰が続く中、市民の利用に支障をきたさないよう、中央市民会館において電気・ガスが安定的・継続的に供給される状況を確認する。 ②光熱費価格高騰分 ③令和7年度当初予算額－令和3年度決算額 〈電気・ガス〉33,167,926円－21,096,000円=12,071,926円 ④中央市民会館 | R7.4 | R8.3 |
| 21 | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 | 北部市民会館施設管理事業(エネルギー価格高騰対応) | ①エネルギー価格高騰が続く中、市民の利用に支障をきたさないよう、北部市民会館において電気・ガスが安定的・継続的に供給される状況を確認する。 ②光熱費価格高騰分 ③令和7年度支出見込額－令和3年度支出額 〈電気・ガス〉8,472,906円－5,819,858円=2,653,048円 ④北部市民会館 | R7.4 | R8.3 |

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業 始期 | 事業 終期 |
|-----|---------------------------------|-------------------------|--|----------|----------|
| 22 | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 | 交流館施設管理事業(エネルギー価格高騰対応) | ①エネルギー価格高騰が続く中、市民の利用に支障をきたさないよう、交流館において電気・ガスが安定的・継続的に供給される状況を確認する。 ②光熱費価格高騰分 ③令和7年度支出見込額－令和3年度支出額 〈電気・ガス〉7,063,334円－4,406,289円＝2,657,045円 ④交流館(市内7施設) | R7.4 | R8.3 |
| 23 | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 | 市民活動支援センター(エネルギー価格高騰対応) | ①エネルギー価格高騰が続く中、市民の利用に支障をきたさないよう、市民活動支援センターにおいて電気が安定的・継続的に供給される状況を確認する。 ②光熱費価格高騰分 ③令和7年度支出見込額－令和3年度支出額 〈電気〉4,896,286円－3,417,714円＝1,478,572円 ④市民活動支援センター | R7.4 | R8.3 |
| 24 | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 | 斎場運営事業(エネルギー価格高騰対応) | ①物価高騰が続く中、斎場における電気・ガスの安定した継続供給が保障される状況を確認する。 ②電気・ガスの価格高騰分 ③令和7年度支出見込額－令和3年度支出額 令和7年度支出見込額 62,430,000円 令和3年度支出額 42,573,000円 差額 19,857,000円 ④越谷市斎場 | R7.4 | R8.3 |